

広 報 湯 梨 浜

2022
7
vol.214

5月16日に東郷小学校3年生による梨の小袋掛けが行われました。(関連記事は25ページ)

Contents

- 7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です
- 今こそマイナンバーカード!
- マイナポイント第2弾を開始しています

あなたの1票が未来につながる。

7月10日(日)は

参議院議員通常選挙の

投票日です

20代、30代の投票率は、高齢者世代の半分といわれています。若者の声を政治に反映させるためにも、積極的に投票に行きましょう。

参議院議員の半数を改選する国政選挙です。定員は248人、任期は6年ですが、3年ごとに半数が改選されます。



■日時 7月10日(日) 7時～20時

■投票ができる人 ▼平成16年7月11日以前に生まれた人▼令和4年3月21日以前から町内に住所登録をしている人▼選挙人名簿に登録されている人

■問い合わせ 町選挙管理委員会事務局／役場総務課内 (Tel 35-3113)

■投票場所

投票所	施設名	投票所	施設名
第1投票所	役場講堂	第7投票所	役場泊支所※
第2投票所	田後地区公民館	第8投票所	わかばこども園
第3投票所	上浅津農事集会所	第9投票所	舎人会館
第4投票所	橋津地区公民館	第10投票所	まつざきこども園
第5投票所	宇野地区公民館	第11投票所	東郷小学校
第6投票所	旧石脇海水浴場食堂	第12投票所	羽衣会館

※ 第7投票所は役場泊支所に変更しています。漁村センターではありません。

※ 投票所の場所が分からない人は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。



■投票の流れ

①受け付け

事前に郵送された入場券をお持ちの上、投票所にお越しください。係員が、選挙人名簿に載っている本人か、確認をします。

※入場券を忘れたり紛失したりした場合でも、本人確認ができれば、投票が可能です。係員にお申し出ください。

②投票の仕方

投票は、「選挙区選挙」の投票をした後、「比例代表選挙」の投票を行います。

▼「選挙区選挙」は投票用紙（クリーム色）に候補者の氏名を記入してください。

▼「比例代表選挙」は投票用紙（白色）に候補者氏名または政党などの名称か略称を記入してください。

さまざまな投票の方法

■期日前投票

投票日の当日に仕事、旅行など投票所へ行けない理由のある人は、期日前投票ができます。新型コロナウイルスへの感染を懸念される場合も期日前投票ができます。当日の混雑を避けるためにも期日前投票をご利用ください。

※入場券が届いていない場合でも、本人確認ができれば投票が可能です。

▼期間 6月23日（木）～7月9日（土）

▼日時 8時30分～20時

▼場所 役場本庁舎1階

■代理投票

けがや病気などの理由で、自分で字を書くことができない人は係員が代筆しますので、お申し出ください。

■点字投票

目が不自由な人が点字投票を希望される場合は、点字投票用紙をお渡ししますので、投票所の係員にお申し出ください。

■不在者投票

指定された病院や施設に入院・入所中の人は、それぞれの病院や施設で不在者投票をすることができます。

投票日に町外に滞在している場合は、投票用紙を町選挙管理委員会に請求して、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

7月10日までに満18歳になる人で、期日前投票期間中（6月23日～7月9日）まだ17歳の人は、その時点で選挙権がないため、期日前投票はできませんが、役場本庁舎で不在者投票ができます。

■郵便による不在者投票

要介護5や身体の重い障がい（程度に要件があります）などにより投票所に行けない人は、事前に郵便投票証明書の交付を受けることで、郵便で投票することができます。

■特例郵便等投票（新型コロナウイルス感染症による）

新型コロナウイルスの陽性者で、宿泊施設または在宅での療養のため外出しないことの求め（外出自粛要請）を受けた人は郵便などで投票することができます。

※濃厚接触者は対象外です。投票所での投票となりますが、感染防止にご協力いただき、入場の際に係員へお申し出ください。

今こそ！

マイナンバーカード！

令和4年6月現在で町民の約4割の人がマイナンバーカードを取得しています。健康保険証としての利用やマイナポイント第2弾の申し込み

も始まり、今後も利用できる機能が拡大していきます。デジタル時代のパスポートであるマイナンバーカード。今こそ作ってみませんか。

マイナンバーカードって？

プラスチック製のICチップ付きカードで表面には顔写真と氏名・生年月日・住所・性別が、裏面にはマイナンバー（個人番号）が記載されています。本人確認のために身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請をはじめ、さまざまなサービスにご利用いただけます。

いろいろな使い方

▼本人確認の身分証・マイナンバーの証明

本人確認書類として使えることに加え、マイナンバーの証明書類としても使えます。金融機関の口座開設など、マイナンバーの提示と本人確認が必要な場面では身分証が1枚で済みます。

▼各種手続きをオンラインで

ご自宅のパソコンやスマートフォンで、確定申告などの行政手続きができるほか、オンラインバンキングなどの民間でのオンライン取引に利用できます。

▼健康保険証として使える

保険証が手元がないときでも、カードが保険証として使えます。（一部医療機関のみ）また、本人の同意の下、特定

健診情報や薬剤情報が医療機関で閲覧できます。

▼コロナワクチン接種証明書がスマートフォンに

お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードすることで、ワクチン接種証明書の発行、確認ができます。

▼マイナポイントがもらえる

お好きなキャッシュレス決済サービスで、最大2万円分のポイントがもらえます。

実際に作ってみましょう！

まず、マイナンバーカードの交付申請書がお手元にあるか確認しましょう。通知カードの下部や、令和4年4月までにご自宅へ郵送されているものです。

パソコン、スマートフォンでインターネットを利用することが出来る人は、オンラ

通知カード

交付申請書

通知カード	
個人番号 0123 4567 8901 氏名 花子 住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1 生年月日 平成5年3月31日 性別 女 交付日 平成27年10月10日	
△△市長 123456789	
（※）	
個人番号カード交付申請書 電子証明発行申請書 △△市長宛 （地方公共団体事務システム課 宛）	
申請ID 1234 5678 9012 3456 7890 123	
氏名	花子
住所	○△県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1
生年月日	平成5年3月31日
性別	女
【代替文字情報】	
氏名	ハナコ
住所	ハナコ
生年月日	ハナコ
性別	ハナコ
※左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。	
10000019 01/01 3190110000019#	

イン申請ができます。詳しくは「マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp>)」をご覧ください。

マイナンバーカードの交付申請書を持っていない人や、申請書はあってもパソコンやスマートフォンでの申請方法がよく分からないという人は、役場町民課または東郷・泊各支所で申請を受け付けています。申請書の再発行や、申請のお手伝い（写真撮影無

料）も受け付けます。次のものを持って窓口までお越しください。

▽本人確認書類（運転免許証、保険証など） 2点

▽マイナンバー通知カード

▽住民基本台帳カード

（以前作成された人のみ）

▽写真4.5センチ×3.5センチ

（希望する写真がある場合のみ）

問い合わせ

役場町民課

（TEL 351-5319）

マイナポイント第2弾を 実施しています

マイナンバーカードの「健康保険証としての利用申し込み」、「公金受取口座の登録」を行った人のポイント申し込み・付与が6月30日から開始されました。これにより最大2万円分のポイントが受け取れるようになりました。

マイナポイントの申し込みができる人、申込期限などは下の表のとおりです。

マイナポイント取得までの流れ

- ①マイナンバーカードを取得
詳しくは4ページをご覧ください。
- ②スマートフォンやパソコンからマイナポイントを予約・申し込み

自宅でもできますが、難しい場合は役場町民課または東郷・泊各支所でも受け付けています。なお、申し込みに先立ち、別途事前手続きが必要な場合がありますので、決済サービス事業者にご確認

ください。

※マイナポイント付与のタイミングやマイナポイントの使用期限については決済サービスによって異なりますので詳しくは総務省ホームページ (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>) をご覧ください。

■問い合わせ 役場企画課
(Tel 35-5305)



●マイナポイント第2弾内容

対象者	ポイント付与数	ポイント付与方式	申込期限	対象となるマイナンバーカードの申請期限
マイナンバーカード新規取得者など ※マイナンバーカードを既に取得されている人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人も含む	最大 5,000 円相当	チャージまたはお買い物金額の25%分のポイントが付与されます	令和5年2月末まで	令和4年9月末まで
健康保険証利用申し込みをした人	7,500 円相当	チャージやお買い物をしなくてもポイントが付与されます		
公金受取口座登録をした人	7,500 円相当			

マイナポータルから 国民年金手続きの電子申請ができます

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請には、マイナンバーカードが必要です。マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができます。紙より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際はぜひご利用ください。

■受付時間

月曜日～金曜日 8時30分～19時

第2土曜日 9時30分～16時

※土・日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

■問い合わせ 日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

(Tel 0570-003-004)

※050から始まる番号でおかけになる場合は (Tel 03-6630-2525)



後期高齢者医療制度

令和4年10月から医療費の窓口負担割合が変わります！

令和4年以降、団塊の世代が75歳以上となり、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しです。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険制度を未来につないでいくためのものです。

■窓口負担割合に2割が新設されます

後期高齢者医療の被保険者の窓口負担割合は1割（現役並み所得者は3割）ですが、令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人は、窓口負担割合が2割になります。

▼2割負担の対象となる人は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち20%程度です。

▼住民税非課税世帯の人は、基本的に1割負担となります。

●負担割合の変更

9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者など	1割

10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある人	2割
一般所得者など	1割

■窓口負担割合の判定

窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の課税所得や年金収入などを基に、世帯単位で判定します。令和4年10月の負担割合の判定は、令和3年中の所得を基に行います。下記の判定図を参考にしてください。

■令和4年度の保険証について

保険証は毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間の有効期間のものを交付しています。令和4年度は10月からの窓口負担割合の見直しに伴い、被保険者全員に対して、保険証を2回交付します。

■令和4年度の後期高齢者医療の保険証の送付時期および有効期間

【1回目】

▼時期 7月

▼有効期間 8月1日～9月30日

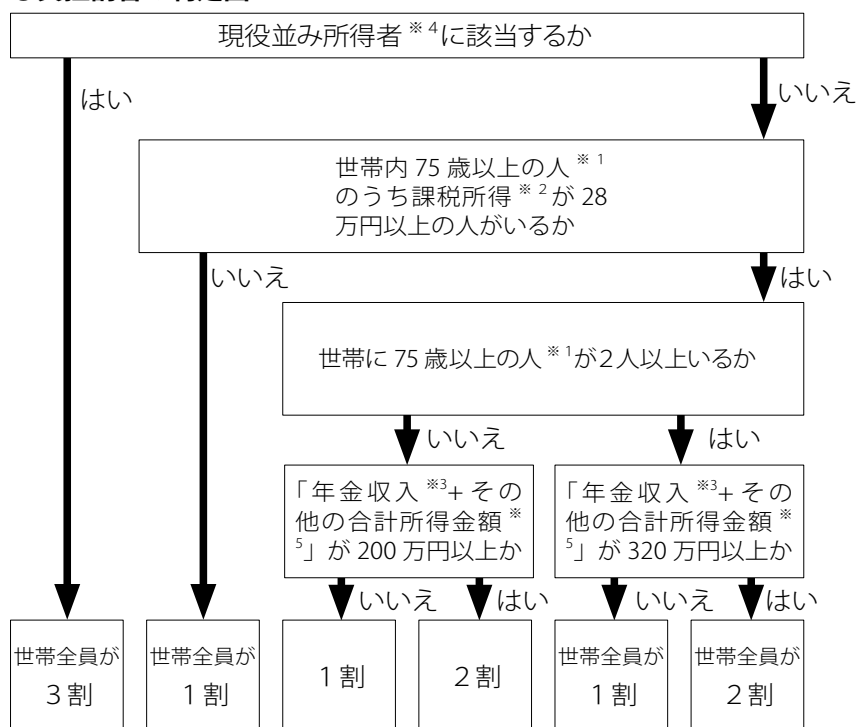
【2回目】

▼時期 9月

▼有効期間 10月1日～令和5年7月31日

※限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証につきましては、例年どおり有効期間が1年間のものを交付します。

●負担割合の判定図



※1…後期高齢者医療の被保険者（65歳から74歳までの人で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた人を含む）

※2…住民税納税通知書の「課税標準」の額。前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額

※3…遺族年金や障害年金は含まない

※4…課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人

※5…事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額

国民健康保険・後期高齢者医療保険

まもなく保険証の更新時期です

現在お持ちの国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日（日）となっています。限度額適用認定証などの各認定証も更新時期を迎えますので、更新が必要なる人や新たに交付を希望する人は忘れずに手続きをしてください。

新しい被保険者証について

■お届け方法

新しい被保険者証は簡易書留（手渡しでの配達）でお送りします。不在の場合は、郵便局がポストに不在票を入れますので、再配達希望などによる保管期間内の受け取りをお願いします。なお、保管期間内に受け取りができなかったときは、本人確認書類を持参の上、役場健康推進課にお越しください。

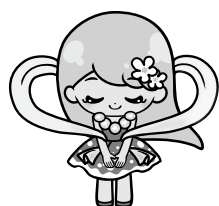
■お届けの時期

7月16日（土）以降、順次配達されます。

※配達事情により、多少前後する場合があります。

各認定証の更新も忘れなく

国民健康保険の被保険者で限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人は更新手続きが必要です。8月1日（月）から更新の受け付けを開始しますので、更新後の被保険者証を持参の上、役場健康推進課または東郷・泊各支所で手続きしてください。



●各認定証の更新手続き

	国民健康保険加入者		後期高齢者医療保険加入者	
	手続きの 要否	方法など	手続きの 要否	方法など
限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証	必要	8月以降、役場健康推進課または東郷・泊各支所で手続き	不要	今までお持ちの人は、被保険者証と同封して郵送
特定疾病療養受療証	不要	今までお持ちの人は、被保険者証と同封して郵送	不要	お持ちの証を引き続き使用

【問い合わせ】役場健康推進課（Tel 35-5372）、県後期高齢者医療広域連合（Tel 32-1099）

依存症家族教室・専門相談を開催

アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症を持つ人のご家族が正しい知識や対応を身に付けることで、本人および家族自身が自分らしく過ごしていけることを目指す教室、専門相談です。1人で悩まず、相談してみませんか。

■日程 7月14日（木）、9月8日（木）、11月10日（木）、令和5年1月12日（木）、3月9日（木）

■時間 ▼家族教室＝14時～15時▼専門相談（個別相談）＝15時～16時（要予約）

■場所 中部総合事務所1号館B棟2階204相談室 ※7月の会場は、101会議室

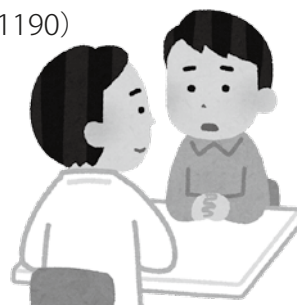
■参加費・相談料 無料

■問い合わせ

中部総合事務所倉吉保健所（Tel 23 - 3127）

社会医療法人仁厚会医療センター倉吉病院

地域連携室（Tel 26 - 1190）



ふしめ歯科健診

町では令和5年3月31日時点で、20・30・40・50歳になるふしめ年齢の人を対象に、ふしめ歯科健診を実施しています。

歯科健診では、むし歯の有無、治療済みの歯や歯茎などのチェックだけでなく、歯のクリーニングや歯磨き指導を受けることができます。この機会に、無料で歯科健診を受けることをお勧めします。

■対象年齢・生年月日

20歳 平成14年4月2日～

平成15年4月1日

30歳 平成4年4月2日～

平成5年4月1日

40歳 昭和57年4月2日～

昭和58年4月1日

50歳 昭和47年4月2日～

昭和48年4月1日

■実施期間

7月1日（金）～

令和5年2月28日（火）

■健診費用

無料

※実施期間を過ぎると、健診費用2610円がかかります。また健診結果により治療が必要な場合、治療に要する費用は自己負担となります。

■健診が受けられる歯科医院

受診券同封の通知に記載のある歯科医院で受診できます。事前に歯科医院に予約の上、受診してください。

■持参品

▼令和4年度湯梨浜町ふしめ歯科健診受診券 ▼健康保険証（本人確認のため）

■口腔疾患から全身疾患へ

むし歯や歯周病になると、出血などの炎症部分から歯や歯茎の血管に細菌が入りやすくなります。血管は全身に張

り巡らされているため、細菌が全身を巡り、全身疾患を引き起すきっかけになったり、病気が悪化する原因になります。

毎日の歯磨きに加え、定期的な歯科健診の受診で、口とからだの健康を保ちましょう。

■問い合わせ

役場健康推進課
(TEL 35-5375)



就業支援講習会事業 パソコン講座(中級)開催

【問い合わせ・申し込み】鳥取県社会福祉協議会鳥取県母子寡婦福祉連合会事務局（TEL 0857-59-6344）

県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の母親、父親および寡婦を対象に、就業支援講習会事業パソコン講座（中級）を開催します。中級コースは、エクセルに関する資格を取得するための知識や技術を習得することを目指した内容などとなっています。また、就労に役立つ職務経歴書の書き方や面接でのノウハウなどの説明も行います。

■期日 9月1日（木）～10月31日（月）（15回）

■会場 （有）ほうき（倉吉市山根540番地6パープルビル4階）

※ 東部・西部会場もあります。

■受講料およびテキスト代 ▼受講料＝無料

▼テキスト代＝実費自己負担（1,540円～3,000円程度）

※検定試験を受験される場合の試験費用は個人負担です。

■参加対象 ひとり親家庭の母親、父親および寡婦

■定員 20人

※託児を希望される人は事前申し込みが必要です。受講の旅費について、条件に該当すれば支給があります。

■申込期限 8月18日（木）まで

みんなで声を掛け合い、熱中症を予防しましょう！

熱中症は気付くことで重症化を防げます！

年代別に注意が必要です！

昨年度の県内の熱中症搬送者数は359人（前年より67人減少）で、そのうち高齢者が227人と全体の63・2%を占めています。65歳以上では「住居」での発生が半数近くで、次いで「外出」「農作業」の順となっています。その他の年齢では、7～17歳は「運動」、18～64歳は「仕事・作業」での発生が一番多いです。

まずは丈夫なからだづくり

丈夫なからだづくりには十分な栄養と休養が必要です。旬の食べ物は、その時期に必要な栄養素をたくさん含んでいます。夏野菜は水分、カリウムを多く含み、水分補給や体を冷やす効果が期待でき

ます。日々の献立に積極的に取り入れましょう。

また、しっかりと睡眠をとり、疲れを次の日に残さないことが大事です。睡眠不足は発汗機能や体温の調節機能が低下しやすくなり、熱中症になりやすくなります。冷房などを適切に使用し、睡眠環境を整えましょう。

しっかりと睡眠がとれたら、朝ごはんを食べて、水分やミネラルを補給しましょう。

基本的な熱中症対策

▼水分と休憩をこまめにとりましょう。

▼日中だけでなく夜間も、扇風機やエアコンを使用し、室温の上昇を避けましょう。また新型コロナウイルス感染症予防のため、冷房時でも窓を開けたり、換気

扇によって換気を行う必要があります。その場合、室内温度が高くなるのでエアコンの温度調節をこまめにしましょう。

▼高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクを高めます。人と人の距離が2メートル以上ある場合には、一時的にマスクを外すようにしましょう。

- ▼他覚症状
- ①体調が悪そう
 - ②体温が高い、皮膚が赤い
 - ③汗のかきかたがおかしい、全く汗をかいていない
 - ④水分をとれない
 - ⑤呼び掛けに答えない、まったく歩けない
- 問い合わせ 役場健康推進課（TEL3515375）

気付こう！

熱中症のサイン

▼自覚症状

- ①めまい、顔のほてり
- ②筋肉痛、筋肉がつる



手話奉仕員養成講習会（入門編）

町では、きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成する講習会の受講者を募集します。

■内容

①実技②聴覚障害者福祉などに関する講義

※厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施

■対象

高校生以上の人で、きこえない・きこえにくい人などの福祉に理解と熱意を有する人

■日時

9月15日から令和5年2月16日までの毎週木曜日13時30分～15時（全21回）

■会場

県立倉吉体育文化会館ほか（倉吉市山根529番地2）

■定員

20人
※申し込み先着順で定員になり次第、締め切りとします。

定員を超えた場合は、受講経験のない人を優先します。

■受講料

2千円
※テキスト代が別途必要

■申し込み方法

▼郵送Ⅱ手話奉仕員養成講習会受講申込書に必要事項を記入し、申込書記載の住所宛てに「入門編受講申込書在中」と赤で記入の上、郵送してください。

▼FAXⅡ申込書をFAXで送信後、問い合わせ先に確認の電話をしてください。

▼申し込みフォームⅡ県聴覚障害者協会ホームページまたは案内申込書および下記の二次元コードからアクセスしてください。



■申込期限

8月31日（水）必着

■申し込み・問い合わせ

県中部聴覚障がい者センター
（〒682-0822 倉吉市葵町724番地15、
Tel 27-2355、FAX 27-2360）



誰でも気軽に参加

県民向けミニ手話講座開催

■親子編

▼対象者 小学生とその保護者

▼場所・日時 ①県立倉吉体育文化会館＝7月27日（水）19時～20時30分②県立倉吉未来中心＝8月6日（土）10時30分～12時

▼定員 各会場先着20組

▼申込期限 ①＝7月20日（水）
②＝7月29日（金）

▼受講料 無料

■3回連続編

▼対象者 手話言語に興味のある人

▼場所・日時 ①県立倉吉体育文化会館＝7月21日（木）、7月28日（木）、8月4日（木）

②県立倉吉未来中心＝10月11日（火）、10月18日（火）、10月25日（火）

▼定員 各会場先着30人

▼申込期限 ①＝7月14日（木）
②＝10月4日（火）

▼受講料 無料

■問い合わせ

県中部聴覚障がい者センター
（Tel 27-2355、FAX27-2360）

温泉トレーニング助成事業

町では「ゆア시스東郷龍鳳閣」の温水プールを利用した水中トレーニング事業の参加者に助成を行っています。

足や腰が痛い人でも、水中であれば足腰への負担が少なく運動できます。また、温泉によるリラクゼクス効果もあります。

助成申請の受け付けは随時行っていますので、何か運動を始めようと考えている人は、温泉トレーニング事業に参加してみませんか。

■対象者

町内在住の65歳以上で、温泉トレーニングの参加に支障のない人が対象です。ただし、次のいずれかに該当する人を除きます。

- ①要支援または要介護認定を受けている人
- ②医療機関でリハビリを受けている人

- ③町が実施する筋力向上トレーニング事業やミニデイスービス事業、脳活トレーニング事業に参加している人、またはデイスービスやヘルパーのサービスを利用している人
- ④本年度、既に本事業の助成を受けている人

■開催日時

毎週月曜日と水曜日
13時15分～14時15分

※ただし、ゴールデンウィークおよび教育機関における春休み・夏休み・冬休みの期間を除きます。

■使用有効期限

交付を受けた日から起算して6カ月を経過した月の末日
※最終使用有効期限は3月末

日です。

■助成枚数

1人12枚（1枚300円）

※助成は同一年度1回限り

■申請・問い合わせ

役場長寿福祉課

（地域包括支援センター）

（TEL 35-5379）



町アスベスト撤去支援事業補助金

町では国および県の補助金を活用して、民間建築物のアスベスト撤去の補助支援事業を実施しています。ご利用を希望される場合は、事前にご相談ください。

【問い合わせ】

役場町民課（TEL 35-5310）

●補助事業概要

事業内容	対象物件	対象経費	補助額
アスベスト含有調査	吹付アスベスト等が施工されているおそれのある建築物	アスベスト含有調査に要する費用（最大25万円）	補助対象経費相当額（千円未満切り捨て）
アスベスト除去等	吹付アスベスト、アスベスト含有吹付けロックウールの除去、封じ込め等工事	アスベスト除去等に要する費用（1棟につき最大2千万円）	補助対象経費に3分の2を乗じた額（1円単位）

安心でおいしい水をお届けするために

町内の水道水は
全て水質基準に適合

私たちの生活に欠かせない水道水。その水質基準は、法律で定められています。

町では、水源系統ごとの給水栓（水道水の蛇口）で51項目の水質検査を実施。令和3年度に実施した検査では、町内全ての場所でも水質基準に適合しています。

本年度の水質検査計画および前年度の水質検査結果は、役場建設水道課および町ホームページでご覧いただけます。



令和3年度水質検査結果（一部抜粋）

検査項目	単位※	水質基準値	年間平均値		
			羽合地域	泊地域	東郷地域
一般細菌	個 / ml	100 以下	0	0	0.16
大腸菌	個 / 100 ml	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
総トリハロメタン	mg / l	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
残留塩素	mg / l	0.1 ～ 1.0	0.36	0.38	0.27
鉄	mg / l	0.3 以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
硬度	mg / l	300 以下	50	157	28
pH 値	(-)	5.8 ～ 8.6	7.5	7.5	6.9
有機物質	mg / l	3.0 以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満

※一般細菌の場合、水 1 ml に含まれる一般細菌の個数が 100 個以下であれば、水質基準に適合しています。

用語解説

- ▼総トリハロメタン…水に含まれる有機物と塩素が反応してできる消毒副生成物。発がんの可能性が高く、毒性も強い物質です。
- ▼硬度…水に含まれるカルシウム、マグネシウムなどの合計量。硬度が低いと淡泊でさっぱりした味、高いと苦味を感じる場合があります。
- ▼pH 値…0 から 14 の数値で表されます。pH 7 が中性で、7 より小さくなると酸性、7 より大きくなるとアルカリ性が強いことを表します。

【問い合わせ】
役場建設水道課（Tel 35-5328）

道路上にはみ出している樹木の管理について

道路に隣接する住宅の敷地から、道路上に樹木がはみ出していることがあります。

道路上にはみ出してしまった樹木は、通行の妨げになるとともに、折れ木・倒木・落ち葉などによって、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

これらの私有地から道路上にはみ出している樹木などは、土地の所有者に所有権があるため、緊急時を除き、町で伐採や枝払いなどはできません。

私有地から道路上にはみ出した樹木などが原

因で事故が発生した場合には、所有者の責任を問われることがあります。

歩行者および自動車などの安全確保と道路の快適な利用のため、適正な管理をお願いします。

■問い合わせ 役場建設水道課（Tel 35-5312）



地域経済活性化と町民の生活を応援するため

プレミアム商品券を販売します

町内店舗などで使用できるプレミアム付ゆりはま商品券を、町内在住者を対象に販売します。1冊1万2500円分の商品券を1万円で購入いただけます。詳しくは『広報ゆりはま』折り込みのチラシをご覧ください。

■購入申し込み方法

事前に購入の申し込みが必要となります。

①ウェブで申し込む場合

右下の二次元コードからお申し込みください。

②専用申込書で申し込む場合

『広報ゆりはま』折り込みのチラシから「専用申込書」を切り取って、町商工会

役場または東郷・泊各支所の専用ボックスに投函していただくか、町商工会への郵送でも可能です。

■申込期限

7月11日（月）17時まで

■購入限度

1人5冊

■使用期間

7月27日（水）から令和5年1月26日（木）まで

商品券取扱店舗を募集します

プレミアム付商品券が使用できる店舗を募集します。7月15日（金）17時までに町商工会へお申し込みください。

■問い合わせ

町商工会
(TEL 32-0854)

■販売日時・場所

販売日	時間	場所
7月27日（水）～29日（金） 8月1日（月）、2日（火）	9時～18時	町商工会（龍島501番地1）
7月30日（土）、31日（日）	10時～12時	羽合地域＝役場（久留19番地1） 泊地域＝旧町商工会泊会館（泊723番地） 東郷地域＝町商工会（龍島501番地1）

※ 町商工会が発送した「商品券購入引換ハガキ」をご持参ください。



商品券購入申し込み
サイト

7月は

青少年の非行・被害防止全国強調月間

インターネットの利用拡大は、青少年を取り巻く環境に大きな影響を及ぼしています。特にスマートフォンやSNSをはじめとする新しい機器・サービスが急速に普及し、犯罪被害やトラブルにあう事例が絶えません。

まもなく夏休みを迎えるこの機会に、次代を担う青少年の健全育成と犯罪被害の防止のため、親として、大人として問題をしっかりと認識し、責任をもって行動していただくとともに、青少年の健全育成への取り組みにご理解とご協力をお願いします。

■最重点課題

ペアレンタルコントロールなどによるイン

ターネット利用に係る子どもの犯罪被害などの防止

※ペアレンタルコントロール…スマートフォンなどで、子どもに悪影響を与えるような暴力的・性的な表現などを含んだコンテンツを見ることができないように、保護者が利用制限すること。

■重点課題

- ①有害環境への適切な対応
- ②薬物乱用対策の推進
- ③不良行為および初発型非行（犯罪）などの防止
- ④再非行（犯罪）の防止
- ⑤重大ないじめ・暴力行為などの問題行動への対応

湯梨浜 夏まつり



【問い合わせ】湯梨浜夏まつり実行委員会事務局／役場企画課内 (TEL 35-5311、電子メール: ykikaku@yurihama.jp)

写真コンテスト作品募集

- 募集作品 今年の水郷祭、とまり夏まつりのイベントや花火などを撮影したカラー写真で、未発表または発表予定のない作品を募集します。
- 応募方法 作品の題名、住所、氏名、電話番号を記入し、持参、郵送または電子メールで提出してください。
- 応募期限 8月19日(金) ※当日消印有効
- 表彰 最優秀賞1点、優秀賞数点とし、各賞受賞者には副賞を贈呈します。
- 注意事項 入賞作品の著作権は町に帰属するものと、応募作品は返却しません。

7.17(日)

会場：東郷湖畔公園

- 日程
- 湯梨浜中学校ブラスバンド・ダンス
「翔龍隊」(しょうりゅうたい)「飛龍隊」(ひりゅうたい) 龍おどり
 - 浪人踊
 - 神輿渡御
 - 灯ろう流し
 - 20:30 湖上大花火大会

とまり夏まつり 7.30(土)

会場：泊地内・泊新港

- 日程
- 柿・神輿
 - 「とまりの日」イベント
 - 20:00 海上大花火大会(泊新港)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況、天候などにより日程・内容を変更または中止する場合があります。
※会場内での飲食物の提供は行いません。

日本海新聞 × 中国庭園燕趙園 夏季限定イベント

昔ながらのカラクリを使って壁が動く「どんでん返し」や手裏剣を的に当てる「手裏剣道場」など、園内に仕掛けられたミッションに挑戦し、上級忍者を目指す体験型アトラクションです。町内在住の3歳以上小学生未満のお子さんに、無料入場券を配布します。町内こども園などに入園されている場合は各園で、入園されていない場合は役場子育て支援課窓口でお渡しします。

■期間 7月16日(土)～8月21日(日)
9時～17時(最終入園は16時30分)

■会場 中国庭園燕趙園

■対象年齢 幼児～小学生

※小学2年生以下のお子さんは保護者同伴



こども忍者道場

■入場料 ▼一般(高校生以上) = 800円

▼小・中学生 = 600円 ▼幼児 = 500円

※燕趙園入園料を含みます。

■備考 混雑時は人数制限を行う場合があります。新型コロナウイルス感染症予防にご協力ください。イベント内容は悪天候時に予告なく変更・中止する場合があります。最新の情報は、右記の二次元コードからアクセスできるイベントページをご確認ください。



■問い合わせ

日本海新聞中部本社 (TEL 26-8340)

役場子育て支援課 (TEL 35-5322)

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

歩く際は暑さ対策を万全に

運動不足で基礎体力が低下すると、筋力や免疫力の低下はもちろん、夏バテの原因にもなりますので、日頃の運動は継続して行いましょう。

ただし、日本気象協会の発表によると、今年の夏の気温は平年並みか高い日が多いと見込まれており、運動する際は熱中症対策が必要です。(※熱中症予防については、9ページに関連記事を掲載しています)

例えば、30分の連続歩行と、10分を3回に分けて行う歩行とでは、得られる効果は同じであることが分かっています。日中は暑さが厳しくなることが予想されますので、朝や夕方などの涼しい時間帯を活用し、体への負担を緩和しましょう。仕事などで運動時間を確保しづらい人にもお勧めです。

夏の高血圧・血圧上昇に注意

暑さの厳しい屋外から冷房の効いた部屋に入ると、急激な温度変化によって血圧が変動。脳梗塞や心筋梗塞を起こす場合があります。高血圧の人は特に注意が必要です。また、暑い空間と涼しい空間を頻繁に行き来していると、自律神経のバランスの乱れにもつながり、夏バテしやすくなります。

なるべく外気との温度差を減らすことを意識し、冷房で室温を下げ過ぎないようにしましょう。設定温度は26℃～28度で、外気との温度差は5度以内が目安です。

ウォーキングなどの有酸素運動は、血圧のコントロールにも効果的です。

今月から会費が500円に

ゆりはまヘルシーくらぶの事業期間は、毎年1月から12

月までです。期間が残り半年を切ったため、7月からは年会費が半額の500円になります。

健康ポイントが獲得できる期間もあと半年間ですが、ウォーキング以外にも、健診や健康事業への参加ポイントがありますので、今からでもまだ遅くありません。健康と景品も獲得できる本事業に、ぜひご参加ください。

■対象者 町内に在住または在勤している20歳以上の人
■申し込み方法 参加申込書に必要事項を記載の上、会費を添えて提出してください。

■年会費 500円(7月から。通常は千円)

■申し込み・問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)



学生ボランティアを募集します

青少年育成湯梨浜町民会議では、湯梨浜町内で実施するイベントなどでボランティアとして協力してくれる学生を募集しています。



- 対象者 町内在住または町内の学校に通っている中学生以上の学生
- 主なイベント ▼ぐるっと湯梨浜夕日ハイク ▼ポニーと一緒に自然体験!! など
- 応募方法 上記の二次元コードから応募いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。
- その他 ▼応募いただいた人には、イベントごとにメー

ルなどでボランティアのご案内を送らせていただきます。

▼ボランティアに参加いただいた人には、イベントごとにボランティア参加証明書を発行します。

■問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5367)

公正で開かれた町政を目指して

情報公開・個人情報保護制度

町では、情報公開制度および個人情報保護制度を実施しています。これらの制度を利用することで、行政情報や自分自身に関する情報の無料閲覧ができます。

■情報公開制度とは

町が保有する公文書を、町民の皆さんなどからの請求に応じて公開する制度です。これにより、開かれた町政を実現し、町民の皆さんの町政参加を促進することで、公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的としています。

■個人情報保護制度とは

町が取り扱う個人情報の保管や利用について具体的なルールを定め、自身の情報を本人の請求により公開する制度のことで、個人の権利や利益を守ることを目的としています。

■請求方法

①役場企画課に情報開示請求書、自己情報開示請求書を

提出します。請求書は、役場企画課または町ホームページから取得できます。

※情報公開請求の場合のみ、郵送で提出することができます。

②町は、原則として請求書を受け付けた日の翌日から15日以内に、情報の開示または不開示を決定し、請求者に通知します。

③通知を受け取った請求者は、町が指定する場所で文書を閲覧したり、費用（1枚当たりモノクロは10円、カラーは100円）を払って写しを受け取ったりすることができま

※不開示の通知を受け取った請求者は、通知を受け取った日の翌日から3カ月以内に、

町に対して審査請求や6カ月以内に裁判所に処分取消の訴えをすることができます。

●令和3年度の運用状況

情報公開 請求	決定				審査 請求
	全部 開示	部分 開示	不開示	開示 拒否	
5件	1件	2件	2件	0件	0件
個人情報 開示請求	決定				審査 請求
	全部 開示	部分 開示	不開示	開示 拒否	
3件	1件	2件	0件	0件	0件

【問い合わせ】
役場企画課（Tel 35-5305）

調査にご協力をお願いします！

毎月勤労統計調査特別調査

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人を雇用している小規模事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにすることを目的に実施されており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議などに使用されています。

調査対象となる事業所には、7月下旬から8月にかけて県の統計調査員が訪問して調査を行

います。調査票に書かれた内容は「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙のことと存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

■調査対象地域

橋津、宇野、上橋津、南谷、赤池

■問い合わせ

県令和新時代創造本部統計課
(Tel 0857-26-7107)

いきいき！農業！

～農業委員会だより～



■農地パトロールを行います

町農業委員会では、農地利用の総点検として農地パトロールを7月下旬から10月にかけて町内全域で実施します。

農地パトロールでは、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止などに取り組みます。また、このパトロールは農地法第30条に基づく利用状況調査と一体的に実施するもので、荒廃農地の発生・解消状況などの把握を行います。

■調査にご協力ください

町内各所において、農業委員および農地利用最適化推進員が調査を実施します。調査の際には、農業委員などが農地内に立ち入ることがあります。また、農地の所有者や耕作者に農地利用状況をうかがうことがありますので、調査

へのご協力をお願いします。

▼パトロールのポイント

- ①許可を得ずに農地以外に転用されている農地はないか
- ②耕作が放棄されている農地はないか
- ③周辺の営農に支障を与えている農地はないか
- ④以前に指導を行った耕作放棄地の状況はどうか

■農地の適正管理をお願いします

農作物を栽培していない農地では、雑草が生い茂り、病害虫発生の原因となる恐れがあります。有害鳥獣の潜入やゴミが不法投棄されることも考えられ、周囲にさまざまな問題を引き起こします。一度管理を放棄された農地は、数年で原形を失うほどに荒れてしまいます。イノシシ被害の増加や災害の発生など

にもつながり、周辺の自然環境をも変えてしまいます。

こうした事態を未然に防ぐため農地を所有する人は適切な管理をお願いします。

■農家相談会の開催について

町農業委員などが各種相談に応じます。当日は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しますが、来場の際はマスクを着用していただき、体調の優れない人は参加をご遠慮ください。

▼日時 7月21日（木）
9時～12時

▼場所 役場第3会議室
（別館2階）

▼相談内容

農地貸借、農地転用、農業者年金、耕作放棄地、担い手育成など

■問い合わせ 町農業委員会
事務局（TEL 35-5389）

野焼きはやめましょう！

廃棄物の野外焼却（野焼き）は、一部を除き、法律により禁止されています。火災や環境汚染などの原因になりますので、絶対にやめましょう。

【問い合わせ】
役場町民課（TEL 35-5310）

■野外焼却の例外

①公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない、または周辺地域の生活環境に与える環境が軽微なもの

例…▼災害時における木くずなどの焼却▼正月行事の「とんど焼き」▼稲わらや伐採した木枝の焼却▼落ち葉たきやキャンプファイアなど

②国の定めた基準に沿った廃棄物の焼却

■注意点

①や②の場合でも、プラスチック類の焼却など、生活環境の保全上著しい支障を生じる焼却行為は禁止されています。プラスチックなどの焼却は、ダイオキシンの発生や環境汚染の原因になります。家庭から出たごみは決められた収集日に出したり、再利用に努めましょう。また火災や、火災と見間違える煙を発する恐れのある場合は、消防署への届け出が必要になります。

低所得の子育て世帯を支援

子育て世帯生活支援特別給付金

町では、新型コロナウイルス感染症による影響が

長期化し、失業や収入減少、物価高騰などの中で子

育てをしている世帯の生活を支援します。

【申請・問い合わせ】
役場総合福祉課
(Tel 35-5373)

■支給対象者

▼ひとり親世帯

①令和4年4月分の児童扶養手当の受給者

②公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当が全額支給停止の人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になっている人

※現在、何らかの事情により児童扶養手当の認定請求を行っていないひとり親の人で、要件に該当する人も対象となります。

④ひとり親世帯以外

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であり、令和4年度

分の住民税（均等割）が非課税の人

②①のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がいのある児童の場合は20歳未満）の養育者であって、令和4年度分の住民税（均等割）が非課税の人

※例：中学生以下の児童がいない世帯、公務員など

※令和5年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

児童1人当たり一律5万円

申請手続きおよび支給時期

ひとり親世帯

申請は不要です。6月末に児童扶養手当振込口座に振り込みました。

申請が必要ですが、申請内容を確認後、随時指定された口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請が必要ですが、申請内容を確認後、随時指定された口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請が必要ですが、申請内容を確認後、随時指定された口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

申請は不要です。対象者には、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

■申請期限

令和5年2月28日（火）

住む・働く・鳥取県移住フェア開催

鳥取県へのIU（移住）ターンを希望する人を対象とした相談会がオンラインで開催されます。市町村による移住相談、関係団体による農林水産業就業相談、起業相談などができます。

相談を希望する人は、右記の二次元コードでふるさと鳥取県定住機構のホームページにアクセスし、事前に申し込んでください。



■日時 7月16日（土）、8月6日（土）
12時～17時（両日）

■場所 オンラインイベントプラットフォーム
「EventHub」上

■問い合わせ

ふるさと鳥取県定住機構（Tel 0857-50-0137）、役場みらい創造室（Tel 35-3141）



●期日および会場など

種目		期日	会場
総合開会式		—	中止
水泳		7月17日	北栄町B & G海洋センター
陸上		10月2日	倉吉市市営陸上競技場
サッカー	少年C・成年男子	7月10日	琴浦町東伯総合運動公園 サッカー場・多目的広場
	少年C	7月17日	琴浦町東伯総合運動公園多目的広場
	成年男子		琴浦町東伯総合運動公園サッカー場
バレーボール	少年C男女	7月9日	北栄町立北条小学校体育館
	成年男子1部	7月10日	北栄町北条体育館
	成年女子		北栄町立北条小学校体育館
	成年男子2部 ママさんの部		
バスケットボール	少年C男子	7月16日	湯梨浜町立羽合小学校体育館
	少年C女子	7月17日	北栄町北条体育館
	成年男子1部		
	成年女子1部		
	成年男子2部 成年女子2部		
ソフトテニス		7月10日	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場
卓球		7月10日	琴浦町総合体育館
軟式野球	シニアの部	7月10日	湯梨浜町東郷運動公園野球場
	成年の部	7月17日	
柔道		7月17日	北栄町北条ふれあい会館柔道場
ソフトボール	成年男子	7月10日	北栄町北条運動場
	成年女子		
バドミントン	小学生男女	7月9日	北栄町大栄体育館
	成年男子・女子	7月10日	
剣道		7月3日	三朝町総合スポーツセンター
グラウンド・ゴルフ		7月10日	北栄町レークサイド大栄
テニス		7月10日	湯梨浜町東郷湖羽合臨海公園テニス場
ペタンク		7月17日	北栄町北条運動場
ソフトバレーボール		7月17日	北栄町大栄ふれあい会館

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止する場合があります。

第68回 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭

今年は北栄町を主会場に開催！

第68回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭が、7月3日（日）・9日（土）・10日（日）・16日（土）・17日（日）・10月2日（日）に全16種目が開催されます。詳しくはお問い合わせください。



【問い合わせ】

町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5368）

令和5年20歳を祝う会（仮称）

■日時 令和5年1月3日（火）14時から

※ 受け付け開始は13時15分から

■場所 ハワイアロハホール

■対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人で、町内在住の人および町内の小・中学校を卒業した人

実行委員募集

対象者やその保護者から実行委員を募集します。式典の名称、記念品の内容、受け付けなどの役割などについて検討を行います。

ご協力いただける人は、右記の二次元コード

で応募いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ 町教育委員会事務局生涯学習・人権推進課（Tel 35-5367）



第18回湯梨浜囲碁・将棋大会

日時 8月7日(日)

▼受け付け＝8時30分▼開会＝9時

場所 ハワイアロハホール研修室

内容 ▼囲碁の部＝階級別リーグ戦

▼将棋の部＝総当たりリーグ戦

※参加賞があります。

参加費 ▼大人＝1,000円

▼高校生以下＝700円

※弁当代を含みます。当日お支払いください。

申込期限 8月3日(水)

※当日申し込みの場合は9時までです。

申し込み・問い合わせ

中央公民館および各分館



イッシングステンシル教室

～オリジナルTシャツを作ろう～

日時 8月1日(月)

9時～12時(2部制)

第1部 9時～10時30分

第2部 10時30分～12時

場所 中央公民館羽合分館会議室 A

講師 丸山由希さん(issing 代表)

参加費 2,000円

定員 先着20人(各部10人)

申込期限 7月20日(水)

申し込み・問い合わせ

中央公民館羽合分館

※申込時にTシャツのサイズをお伝えください。

子ども電気教室

日時 8月5日(金) 10時～12時

場所 中央公民館

講師 中国電気保安協会

参加費 無料

対象 東郷小学校4～6年生

定員 先着30人

受付期間 7月11日(月)～7月26日(火)

申し込み・問い合わせ

中央公民館

中央公民館 (Tel 321116)
中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
中央公民館泊分館 (Tel 343011)

今月の一句・一首

湖心

青簾^{すだれ}お菓子勧めて茶筌^{せん}振る

夏野菜規格外でも食べ助け

別人を気取って今日はアロハシャツ

郭公^{かつこう}のリズムは森が目覚めどき

小宮守^{やもり}が抜き足差し足虫を捕る

雨上り草叢^{くさむら}に立つ梅雨の蝶^{ちよう}

はわい句会

雷鳴^{らいめい}の轟き村の闇てらす

人寄れば試食促し西瓜^{すいか}売る

早朝の散歩は楽し南風^{みなみ}吹く

干梅に指を染めたる一日^{ひとひ}かな

初採りは好物の焼茄子^{なす}にせん

泡を盛るビール飲み干し心足る

湯梨浜文芸

浅井美代子

来海 伸代

堀内 幸子

村上 洋子

牧 圭子

尾崎 靖子

河本久美子

清水 節子

林 伸子

長門あき子

平山 照美

天野 道春

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10時～18時

休館日 / 4日、11日、19日、
20日、25日、29日

おはなし会

① 職員による絵本の読み聞かせ

■日時 7月16日(土)

■場所 羽合図書室

② 職員による絵本の読み聞かせ

■日時 7月23日(土)

■場所 しおさいプラザとまり

③ 図書館ボランティアによる
絵本の読み聞かせ

■日時 7月30日(土)

■場所 町立図書館

※ ①②③ は全て、10時30分
から11時までです。

7月の特集コーナー

【町立図書館】

夏休み特集 夏休みのお出掛け、遊び、自由研究・工作、夏バテ
予防に関連する本を集めました。

ボードゲーム・カードゲーム特集 囲碁や将棋など、屋内で楽し
めるゲームの本をそろえました。

ひんやり特集 暑い夏を乗り切る、読むだけでひんやりするクー
ルな本を紹介します。

【しおさいプラザとまり】

日本再発見特集 ウィズコロナの日常で、あらためて日本のこと
を知りたい！ 学びたい！ 楽しみたい！ を特集します。

【羽合図書室】

おひとりさまを楽しもう 年齢や性別関係なく、ひとりの時間を
明るく楽しく過ごせるヒントになる本を集めました。

●夏休みの宿題などに図書館をご利用ください

図書館では、夏休みの学習対策として、自由研究や工作
などのヒントになる図書を準備しています。ぜひご利用く
ださい。

●夏休みイベント

今年も3館(本館、羽合図書室、しおさいプラザとまり)でク
イズラリー、スタンプラリーを実施します。

【クイズラリー】

■対象 中学生以下

絵本コーナーにあるクイズを見つけて答えてみましょう！

【スタンプラリー】

■対象 子供から大人まで

3館で本を借りてスタンプを3つ集めましょう！

※ たくさんの人のご参加をお待ちしています。

このほど、元泊村助役の陶山
健太郎さんに春の叙勲として
「瑞宝双光章」が授与されまし
た。陶山さんは昭和40年に鳥取
県に入庁。平成6年から10年間
に渡り泊村助役として、泊村の
発展に尽力されるとともに、湯
梨浜町誕生への合併調整にも貢
献されました。



表彰状を手にする陶山さん

地域の発展に尽力されたことが評価 陶山健太郎さんが叙勲を受章



サッカーゴールネット対面を手渡す松本さん(右)

6月8日、湯梨浜カップ大会
実行委員会の会長である松本秀
明さんと事務局の下山勉さんか
ら少年用サッカーゴールネット
一対が町へ寄贈されました。
湯梨浜カップは県内のサッ
カーチームを招きレベルアップ
や交流を図るために開催され、
10回目の節目を記念して贈られ
ました。
寄贈された松本会長は「サッ
カーをする子どもたちを応援して
いきたいです」と話されました。

サッカーチームの交流とレベルアップのため サッカーゴールネット寄贈

共に生きる

～多様性 みんなで認め つながろう～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

部落解放月間が始まります

7月10日(日)から8月9日(火)までの1カ月間、鳥取県では「部落解放月間」が実施されます。

この月間は、「同和対策事業特別措置法」が施行された昭和44年(1969年)7月10日を記念して、鳥取県が同和問題(部落差別)の早期解決をめざして昭和45年(1970年)に制定したものです。

町では毎年、役場や町内事業所、こども園、保育園、小・中学校で、「みんななかよし」「差別をなくそう」と書かれた黄色いリボンをつ

けて啓発活動を行っています。

昨年、実施した町民人権意識調査で「町内において、どのような人権課題がありますか」の問いに対して、32%の人が「同和問題に関すること」と回答されました。同和問題は、多くの人の努力によつて、以前に比べて解消されてきました。しかし、今なお解決しなければならぬ課題があると受け止めています。

この月間に多くの人に同和問題について考えていただきたいと願い、ゆりはま人権セミナーを開催いたします。皆さんの参加をお待ちしています。

ゆりはま人権セミナー

日時 7月13日(水)

19時～20時15分

場所

ハワイアロハホール大ホール

内容 「部落問題について」

講師 川口寿弘さん

(鳥取市中央福祉センター長・部落史研究会会員)



東郷かるたの風景

昭和11年から6年間東郷小学校の校長を務めた峰地光重さんが、在職中に地域の歴史、風俗などを記した著書に「東郷かるた」があります。その札の中から、3点をご紹介します。

駅構内の冬ざくら

松崎駅構内に咲く冬ざくらは、美しく素晴らしい木でした。かつて東郷の特産二十世紀梨は、にぎわう松崎駅から出荷されていました。車社会になり梨の輸送も鉄道から離れると、引き込み線路は撤去され、やがて桜木も枯れ、活気も薄れて無人駅となりました。

引地・野花前の田んぼがつく

引地・野花前の田んぼはよく水に漬かる、稲刈りは舟を使って作業をする悪田でしたが、平成7年に中国庭園燕趙園とゆア시스東郷龍鳳閣が建ち、観光と保養の施設ができました。

桜並木の養生館

昭和初期から九十余年、周囲の環境が移り変わっても、東郷川の

河畔を彩る桜のトンネルは、今も和やかに変わらぬ東郷かるたの風景です。

湯梨浜今昔物語



東郷かるた



東郷川河畔の桜並木

町文化財保護委員

前田 博人(引地)

国際交流員ジャック・グレンの
雑談コーナー

ジャックと 豆知識

vol.07 | Happy 4th!



こんにちは。お元気ですか。今回の一枚は北福地内にある『今滝』の前で撮ったものです。幻想的な雰囲気にもまれながら、まるで別世界にいるような流れ落ちる滝の迫力に圧倒されました。暑い夏の日には涼しくて気持ちいい場所ですね。

さて、7月4日「the Fourth of July」と聞くと、皆さんは何を思い浮かべますか。町では毎年7月4日を「梨の日」（7＝な、4＝し）として、その年の豊作を願う行事などが行われます。一方、アメリカの7月4日は「Independence Day」（独立記念日）であり、1776年のこの日にイギリスからの独立が正式に宣言されました。アメリカにとって特別な祝日であり、米国全土がとても盛り上がるので、7月4日に合わせてアメリカへの旅行を計画するのをおすすめします。私の家族は、家の外に星条旗を掲げ、グリルでホットドッグやハンバーガーを焼くなど、みんなで楽しく祝います。

夜には、この日のメインイベントである「fireworks」（花火）を楽しみます。花火大会は各地で開催されますが、地元のサンディエゴで一番大きな花火大会「Big Bay Boom」では、サンディエゴ湾から花火が打ち上げられ、街の夜景を背景に、船の上からでも鑑賞できます。

そういえば、初めて日本に来た時に、花火がお店で他の商品と並んで普通に販売されていることに驚きました。日本では当たり前前の光景だと思いますが、アメリカは州や市によって法律が異なり、サンディエゴでは個人で花火をすることは全て禁止されているので、私にとってはかなり衝撃的でした（笑）。自由なイメージがあるアメリカにしては意外な事実ではないでしょうか。せっかく日本にいたので、今年の夏は自分で花火をしてみたいと思います。初めての水郷祭や、とまり夏まつりも待ち遠しいですね。では、また来月！

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.76



こんにちは。地域おこし協力隊の明星です。

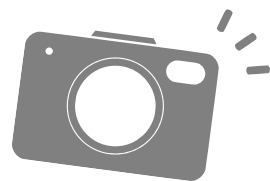
7月末でとうとう退任することになります。皆さんには大変お世話になりました。

3年間、松崎駅前総合相談センターでレミの運営イベント企画、情報発信、空き家対策、そのほか地域活動を行う中でたくさんの発見、人との出会いがあり、多くのことを学びました。

移住前に湯梨浜町を訪れた際は、景観に癒やされ、豊かな自然に感動しました。移住後は、積極的に地域を盛り上げる人たちと出会い、人の力に感動しました。

活動を通じて、体験や交流イベントで参加者の皆さんが家族のように仲良くなり、子どもたちがのびのびと育つ姿を目にして、人とのつながりや成長のきっかけづくりがとても大切だと感じました。

湯梨浜町で活動できて本当に良かったです。



発祥の地で交流を深める

グラウンド・ゴルフ発祥地大会



グラウンド・ゴルフを楽しむ参加者

6月11日、12日の2日間、潮風の丘とまりで第34回グラウンド・ゴルフ発祥地大会が3年ぶりに開催され、当日は21都府県180チームが参加しました。

この大会は各地の愛好者を迎え、グラウンド・ゴルフを通じた友好と親睦の輪を広げ交流を深める目的で開催されるものです。

参加者は「楽しくて、遠くから来たかいいがありました。同じ組になった人は知らない人でしたが同じ趣味の人と交流を図れて良かったです」と話され、別の参加者は「グラウンド・ゴルフの発祥地がどんなところか気になって参加しました。とても良いところで次はグラウンド・ゴルフだけでなく観光も楽しみたいです」と次の大会に期待していました。

日々の訓練の成果を発揮

第16回町ポンプ操法大会

第16回町消防ポンプ操法大会が、5月29日に泊漁港で行われました。

大会では、消防団が消火動作の正確性や敏しょう性などを競い、日々の訓練の成果を発揮しました。競技の結果、第7分団（東郷・松崎）が優勝。2位には第6分団（舎人）、3位に第8分団（花見）が入賞しました。

上位2チームは6月12日に行われた郡大会に出場。その結果、第7分団が優勝、第6分団が2位となり、2チームともに7月3日（日）開催の県大会出場の切符を手に入れました。



競技に臨む消防団員



すいかを手渡す会員の皆さん

夏にぴったりのすいか出荷

とまり美人すいか贈呈

町特産の「とまり美人^{すいか}すいか」の出荷を迎え、5月27日に泊西瓜部会の会員の皆さんから宮脇正道町長へ手渡されました。

5月末から6月中旬が出荷時期で、出荷の日がちが遅くならないように管理。また、できの良いすいかを作るためにハウスを工夫し、すいかの生産に重要な温度を調整しながら育てているとのことで、会員の皆さんは「無事出荷できてホッとしています。たくさんの人の手に渡り、おいしいと言ってもらいたいです」と話されました。

来場者に宇宙のロマンを 宙ユリが開花

宇宙飛行士の若田光一さんと宇宙を旅したササユリの種子から育った「宙ユリ」が、5月下旬に東郷湖臨海公園あやめ池スポーツセンターで開花しました。

宙ユリは平成27年に球根を新潟県糸魚川市の(株)谷村建設から町へ寄贈。毎年5月下旬から1週間程度薄いピンク色の花を咲かせ、来場した人を癒やしています。



来場者を癒やす宙ユリ

百年以上の歴史を感じて 東郷小学校3年生による梨の小袋掛け

東郷小学校3年生が二十世紀梨の古木「百年樹」で5月16日、梨を虫の被害や病気から守るため小袋掛けを行いました。

児童たちは小袋を受け取り、作業を開始。元気いっぱいに梨園に足を踏み入れると、生い茂った葉や高い枝に苦戦しながらもコンテナを足場にし、高所の実に丁寧に小袋を掛けていました。

参加した児童は「大きくてみずみずしいおいしい梨に育ってほしいです」と収穫を楽しみにしていました。

児童は今後、大袋を掛け、9月には収穫の体験をする予定です。



真剣なまなざしで小袋掛けを行う児童



カーブミラーを掃除する参加者

町民の交通の安全を守る カーブミラー点検・掃除ボランティア

6月9日に町建設業協会の皆さんが町内のカーブミラーの点検・掃除を行うボランティア活動を実施されました。

当日は28社、47人が参加。町内のおよそ640基のカーブミラーを手分けして作業を行いました。

参加者は「町民の皆さんが安全に過ごせれば良いです」と感想を述べられました。



トウテイランの植栽をする参加者

町の花に親しむ憩いの場に トウテイランの里植栽体験

町の花トウテイランに親しめる施設として、橋津地内に新たに整備されたトウテイランの里オープンイベントが、6月4日に開催されました。トウテイランは日本固有種の多年草で、野生のものは絶滅危惧種に選定されており、町の自生地は県の天然記念物に指定されています。

園内中央の広場で来賓の皆さんによる記念植栽が行われた後、県みどりの伝道師の川端牧さんの説明を受けながら、参加した44人の皆さんが園路沿いにトウテイランの苗を植えました。今後順調に育てば8月頃に、澄んだ青紫色の花を咲かせる予定です。

スマホで読める 『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



おしらせ

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。本運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても各関係機関のより一層の連携・協力を得て、犯罪などのない平和で明るい湯梨浜町を築こうとするものです。

問い合わせ 役場東郷支所

(Tel 32-1111)

特別医療費受給資格証の更新

特別医療費助成制度において「重度心身等」の記載がある特別医療費受給資格証の有効期限は、7月31日(日)です。所得などの条件を満たし、8月以降も制度の対象となる人には、7月下旬に新しい受給資格証を郵送します。また8月から非対象になる人には、その理由をご案内します。

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5372)

盆休みの尿のくみ取り

夏季休業期間の8月13日(土)から8月16日(火)までは尿のくみ取りを行いません。盆前にし尿のくみ取りを希望する人は8月3日(水)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

倉吉環境事業(有)

(Tel 22-5868)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや更新に平日に来庁できない人、これからカードを作りたい人のために休日窓口を開設します。なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 7月31日(日) 9時～15時

場所 役場町民課

取扱業務 ▼マイナンバーカードの受け取り、申請▼マイナ

ドの受け取り、申請▼マイナ

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない。

バーカード電子証明書の更新
問い合わせ
役場町民課
(Tel 35-5319)

国民年金保険料の免除・納付猶予

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、申請をすることで、納付が免除または猶予される制度があります。本年度の受け付けを7月から開始しますので、希望する人は役場健康推進課または東郷・泊各支所で手続きを行ってください。

手続きに必要なもの

年金手帳もしくはマイナンバーカード、雇用保険受給資格者証または離職票(失業により申請を行う場合)

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5372)

日本年金機構倉吉年金事務所

(Tel 26-5311)

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親が扶養する子どもたちの健やかな成長を支援することを目的とした貸付制度です。

子ども就学のための支度資金(制服や体操服、履き物、入学金など)や修学資金(直接必要な授業料、書籍代、通学費など)の貸し付けが低利子または無利子で受けられます。既に推薦入試を始めている学校もありますので、進路の方向性が決まり、貸し付けを希望する人は、事前に役場総合福祉課にご相談くだ

さい。

その他、ひとり親の経済的な自立を支援する生活安定のための貸付資金などもありますので、お気軽にお問い合わせください。

対象者 対象者は次のとおりです。

▼母子家庭の母▼父子家庭の父(ただし児童が20歳未満の者)

▼父母のいない児童(20歳未満の者)▼寡婦

※条件はありますが、児童本人に

対し貸し付けることができます

問い合わせ 役場総合福祉課

(Tel 35-5374)

献血にご協力を

400mlの献血を行います。

終了15分前までにお越しください。

服薬中の人は、お薬手帳などの薬剤名が分かるものをお持ちください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場では、体温測定・手指消毒の実施にご協力いただきます。発熱が確認された人は、献血をお断りさせていただきますのでご了承ください。

期日 7月1日(金)

場所・時間 ▼中央公民館 9時～10時 ▼鳥取県天神川流域

下水道公社 10時40分～11時

40分 ▼役場 13時30分～15時

30分 ▼鳥取県自動車運転免許試験場 16時10分～17時

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

町心身障がい者助成制度

医療費助成制度

身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級一のいずれかをお持ちの人を対象に、月額負担額などを差し引いた医療費の2分の1を助成しています。所得要件により助成の内容が変わるため、詳しくはお問い合わせください。

交通費助成制度

町民税非課税者で▼作業所などに通所しており、特定の障がいがある▼在宅で人工透析療法を受けている▼精神通院をしているのいずれかに該当する人を対象に、通所・通院に要した交通費の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて7億円のサマージャンボ宝くじ、1等3千万円のサマージャンボミニが7月5日(火)から8月5日(金)までの期間で発売されます。これらの宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問い合わせ (公財) 県市町村振興協会 (Tel 0857-12913184)

催しもの1

気軽に筆談セミナー

筆談に興味のある人を対象に、講義や実技を交えながら筆談のコツを伝えるセミナーです。

対象者 高校生以上で筆談に興味のある人、窓口・接客業務に携わる人

場所・日時 ①ハワイアロハホール 7月27日(水) 10時

②県立倉吉体育文化会館 8月7日(日) 13時30分

③まなびタウンとうはく 9月7日(水) 10時

④県立倉吉体育文化会館 9月11日(日) 13時30分

⑤15時30分

定員 各会場20人(先着順)

申込期限 ①7月20日(水)

②8月1日(月) ③8月31日(水) ④9月5日(月)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

県中部聴覚障がい者センター (Tel 27-2355、Fax 27-2360)

陶芸体験教室

手びねりでの陶芸体験です。初心者でも簡単に楽しめます。
日時 7月9日(土) 9時30分 ※2時間程度

場所 湯梨浜町ふるさと陶芸館 (はわい長瀬1950番地48)

参加費 700円(粘土代含む)

申込期限 7月7日(木)

定員 12人(事前申込制)

注意事項 多少汚れることがあります。気になる人はエプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装をお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせで来館ください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

オレンジカフェどれみ

認知症の人やその家族、地域の人も誰でも気軽に参加・相談できる場所です。ミニ講話や脳トレ、体操などで楽しく交流しませんか。希望により個別相談もできます。7月11日(月)までに役場長寿福祉課にご連絡ください。

日時 7月13日(水) 10時~11時 健康ミニ講話、脳トレ、介護予防体操

▼10時~11時 健康ミニ講話、脳トレ、介護予防体操

町税第二期、介護保険料「普通徴収」第二期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第一期(全期前納)の納期限です。

納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】 役場町民課 (Tel 35-3116)

8月1日は

町税第二期、介護保険料「普通徴収」第二期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第一期(全期前納)の納期限です。

納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】 役場町民課 (Tel 35-3116)

町税第二期、介護保険料「普通徴収」第二期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第一期(全期前納)の納期限です。

納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】 役場町民課 (Tel 35-3116)

▼11時~11時30分 介護相談

(事前にお申し込みください)
場所 松崎駅前総合相談センター どれみ

定員 先着15人

問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (Tel 35-5378)

スポーツ推進委員と歩こう会

町スポーツ推進委員の主導で6歳のウォーキング教室を開催します。今回は「日本海を眺めよう・園泊」コースです。参加費は無料です。

日時 7月3日(日) 9時~

集合場所 活性化センターはまなす

注意事項 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

精神地域デイクア SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の人が、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の人同伴での参加もできます。今回は「健康講座(食事と運動)」です。初めて参加をする人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。参加費は無料です。

日時 7月8日(金) 13時30分~15時

場所 金毘羅院 (倉吉市上井1) ※駐車場あり

参加費 無料

定員 10人

申し込み締め切り 8月2日(火)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

場所 中央公民館羽合分館

会議室A
問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

家族のつどい

認知症などの人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。
日時 7月27日(水) 10時~12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (Tel 35-5378)

新米パパに贈る子育て教室

初めてパパになる人(出産前を対象に、産前産後のパパの関わりかた、抱っこ、沐浴の体験活動など子育てについて学ぶ教室を開催します。)

日時 8月21日(日) 13時30分~15時

場所 金毘羅院 (倉吉市上井1) ※駐車場あり

参加費 無料

定員 10人

申し込み締め切り 8月2日(火)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

申し込み・問い合わせ 鳥取県助産師会 牧田 (sikiouzeiku@gmail.com)

架空料金請求詐欺の被害が発生！ ~被害は高齢者に限りません~

県内で、94万円の架空料金請求詐欺の被害が発生しました。被害者は20代の男性で、調査会社を名乗る男から「サイトの登録料の支払いがない」「このままでは裁判になる」という電話があり、被害者は言われるがまま、2日間にわたって、合計94万円を犯人の口座に振り込んでしまいました。(ATMでの振り込みです)

インターネット利用中、突然「登録されました」といった表示が出て慌てないでください。それは詐欺です。記載された電話番号には絶対に電話しないでください。

「未納料金がある」という電話やメールが来ても、言われるまますぐにお金を払ったりせず、まずは警察や消費生活センターにご相談ください。被害は高齢者に限りません。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの2

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加していただく、1回参加ごとに10ポイントを付与します。

注意事項 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。

▼体調の悪い人▼医師の指示により運動制限のある人▼参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人▼感染が疑われる人が身近にいる人

※つみたて貯筋運動とまり教室以外は、いずれも当日受け付けで先着順です。

【つみたて貯筋運動とうごう教室】

日時 毎週水曜日14時～15時

場所 羽衣会館

内容 全身がほぐれるストレッチ・体操

定員 15人

参加費 500円

※7月6日は無料

【つみたて貯筋運動とまり教室】

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 泊体育館

内容 歩き方を工夫したリズムウォーキング

※体育館用の運動靴が必要です。

参加費 500円

※7月7日は無料

【つみたて貯筋運動はわい教室】

日時 毎週金曜日

※7月7日は無料

場所 13時30分～15時
中央公民館羽合分館
会議室A

内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチ・筋トレ(1時間)

※7月8日は、管理栄養士の健康講座(30分)「なかつたこと」ができる?! 食の取り方と選び方」を開催します。

定員 15人

参加費 500円

※7月8日は無料

【ココカラ運動教室】

日時 毎週火曜日

19時30分～20時30分

場所 ゆアス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング
筋力アップトレーニング

定員 15人

参加費 500円

※7月5日は無料

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ 役場健康推進課
(Tel 3515375)

健康相談日

今月の健康相談日は、骨密度測定を実施します。

骨密度は、40歳ごろから徐々に低下していき、その結果、骨がもろくなるため「骨粗しょう症」が起こりやすくなります。

骨粗しょう症予防には、カルシウム摂取や日光浴、ウォーキングなどが効果的といわれていますが、まずはご自身の骨の強度を調べてみませんか。そのほかにも、健診結果に関する相談も行います。この機会に、普段の生活習慣を振り返り見直すきっかけづくりとして、ぜひご利用ください。

電話予約いただく、スムーズな相談が可能です。

日時 7月26日(火)

13時30分～16時

場所 役場相談室2(別館1階)

問い合わせ 役場健康推進課
(Tel 3515375)

ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困り、就労支援が必要な人、転職や副業、増収などを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

日時 7月7日(木)

13時30分～16時

場所 役場相談室2(別館1階)

申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課
(Tel 3515390)

相談内容 職業紹介、職業訓練に係る相談

申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課
(Tel 3515390)

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

日時 7月21日(木)

19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 バウンスボール

注意事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 3515368)

温泉ウォーキング教室

日時 7月4日(月)～14日(木)

13時15分～14時15分

場所 ※金土日を除く
ゆアス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課
(Tel 3515375)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▼7月7日(木) 13時～15時

中央公民館

▼7月12日(火) 13時～15時

中央公民館羽合分館

▼7月19日(火) 13時～15時

役場泊支所

問い合わせ 役場町民課
(Tel 3515319)

ピアノお売り下さい!!

買取査定無料

ピアノ買値額がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

トミヤ楽器店

〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

0120-50-5103

海水浴を安全に楽しむための7つの約束

▽1人で泳ぎに行かない

▽子どもだけで海に行かない

▽天気が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない

▽波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する

▽海水浴場以外の場所で泳がない

▽疲れているときは、無理せず休憩する

▽沖に流されないように注意する

海水浴を安全に楽しむための7つの約束



【問い合わせ】

境海上保安部交通課

(Tel 0859-42-2534)

消費生活

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に無料で対応します。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日 9時～17時30分 ▼月曜日、祝日の翌日 8時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。

場所 倉吉交流プラザ2階（倉吉市駄経寺町187番地1）

問い合わせ 中部消費生活センター（Tel 2233000）

自衛隊採用制度説明会

自衛隊の制度などについて説明会を行います。

自衛隊に興味のある人、入隊希望の人（保護者）はぜひお越しください。

日時 7月20日（水）

16時30分～18時30分

場所 役場第3会議室（別館2階）

問い合わせ 自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所

（Tel 4733250）

ふれあい総合相談所

【法律】※要事前予約

日時 7月13日（水） 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ 暮らしサポートセンターゆりはま（町社会福祉協議会）

（Tel 3512351）

休日診療日

【休日急患診療】

▼内科・小児科（中部休日休館診療所）9時～21時（日・祝）▼

歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）▼

小児科（県立厚生病院）10時～13時15分（日・祝）

【休日診療】

8時～翌朝8時（日・祝）

病院名と担当（内科・外科）

3日	野島	（内・温泉）	（外）
10日	厚生	（内・清水）	（外）
17日	信生	（内・北岡）	（外）
18日	藤井	（内・野島）	（外）
24日	垣田	（内・清水）	（外）
31日	野島	（内・厚生）	（外）

子育て支援センター

7月より予約制は解除します。今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて予約制を再開する場合もあります。ご了承ください。

【ほかほか広場（はわいこども園）】

1日 金10時～キラキラサイクル会場

5日 金10時～七夕まつり会場

6日 金9時30分～水遊びはじまるよー

11日 月10時～離乳食のおはなし会

14日、28日 金9時30分～発育測定

16日 金9時30分～みんなで遊ぼう

会場：文化会館

19日 金10時～誕生会

22日 金10時～ハッピー子育て講座

会場：ハワイアロハホール

26日 金10時～パパママと子どものための子育て講話

オープンデー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「オープンデー」は中止とさせていただきます。

【すまいる広場（羽衣会館）】

6日 金9時30分～わらべうた

ふれあい遊び

13日 金9時30分～赤ちゃん広場

対象：2カ月児～6カ月児

20日 金10時～

プレ＆産後mama広場

27日 金9時30分～ハイハイ広場

対象：6カ月児～12カ月児



東郷池透明度調査（5月）

（前年5月：80～90cm）

調査日 透明度

5日 80cm

18日 70cm

25日 80cm

30日 70cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ

ごみの量

5月（前年同月比）

家庭ごみ 268.9ト（+18.5）

■蛍光灯、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光灯」「乾電池」「充電電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【5月のごみ分別優秀集落】

野方、福永、久見、川上、高辻、引地、麻畑、羽衣石、三通田、佐美、上浅津、赤池、上橋津、小浜、筒地、泊1、泊4、泊6

交通事故

5月中まとめ（年間累計）

件数	5件	（8）
死者	0人	（0）
重傷者	0人	（1）
軽傷者	6人	（9）

人の動き

5月31日現在（前月比）

人口	16,578人	（-1）
おとこ	7,961人	（+8）
おんな	8,617人	（-9）
世帯数	6,450世帯	（+9）

